平成 30 年度 第３回　長与町地域公共交通会議

会議要旨

１．日時
平成 30 年 11 月 29 日（木）13:25～14:20

２．会場
長与町役場　４階全員協議会室

３．出席した委員

No.	団体・機関等	職名	氏名	備考
1	長与町役場	企画財政部長	久保平　敏弘	
2	長与町役場	建設産業部長	緒方　哲	
3	長与町役場	住民福祉部長	松邨　清茂	
4	長与町役場	健康保険部長	中山　庄治	
5	長崎自動車株式会社	運転課長	吉田　弘和	
6	長崎県交通局	営業部長	小川　雅純	※代理 藤原氏出席
7	長崎県バス協会	専務理事	峯　比呂志	※代理 野田氏出席
8	有限会社　長与タクシー	代表取締役	福田　和幸	
9	みなとタクシー株式会社長与営業所 （あじさいタクシー）	営業所長	山口　隆司	
10	長与町自治会長会	会長	饗庭　幸友	
11	長与町老人クラブ連合会	会長	内田 政信	
12	長与町民生委員児童委員協議会	委員	樋口　隆則	
13	長与町身体障害者協議会	会長	相川 正敏	
14	国土交通省　九州運輸局　長崎支局	首席運輸企画専門官	大久保　栄作	
15	長与タクシー労働組合		森　幸一	
16	あじさいタクシー労働組合 （自交総連　長崎地方連合会）	執行委員長	古澤　誠也	
17	長崎市役所	都市計画課長	谷口　仲二	※代理 金原氏出席
18	時津警察署	交通課長	小川　隆博	※代理 江口氏出席
19	長崎県立大学	国際社会学部教授	森田　均	

４．欠席した委員

No.	団体・機関等	職名	氏名	備考
1	一般社団法人長崎市タクシー協会	専務理事	船家　和之	
2	長崎私交通労働組合		田中　利彦	
3	長崎県	新幹線・総合交通対策課長	早稲田　智仁	

５．出席した事務局等

No.	団体・機関等	職名	氏名	備考
1	長与町役場	副町長	鈴木　典秀	途中退席
2	長与町役場	政策企画課長	荒木　隆	
3	長与町役場	政策企画課　課長補佐	福本　美也子	
4	長与町役場	政策企画課　係長	尾田　光洋	
5	長与町役場	政策企画課	川口　佳子	
6	ながさき地域政策研究所	調査研究課長	鶴田　貴明	

６．出席した随行・傍聴者

No.	団体・機関等	職名	氏名	備考
1	長崎市役所	都市計画課	松尾氏	随行

７．議事次第

⑴ 開　会

⑵ 町長あいさつ

⑶ 新規就任委員のご紹介

⑷ 議題

①乗合タクシーの運行状況報告

②協議事項（運行態様の変更について）

③その他

⑸ 閉　会

８．配布資料

⑴レジメ

⑵資料１　平成 30 年度　第３回　長与町地域公共交通会議　議事内容

⑶資料２　会議で合意形成後に発行する資料（協議が調っていることの証明書、要請書）

⑷参考資料①　長与町乗合タクシー試験運行　乗客数集計（６月２５日～１１月９日）

⑸参考資料②　長与町乗合タクシー地域住民 アンケート調査報告書

⑹参考資料③　長与町乗合タクシー試験運行利用案内（現在運行分）

９．議事要旨

⑴ 事務局より開会

⑵ 町長あいさつ（欠席のため副町長代理）

⑶ 新規就任委員のご紹介（事務局より）

⑷ 議題

議題①　乗合タクシーの運行状況報告

事務局より資料に沿って運行状況について報告。

その後、質疑応答。

＜委員＞

10 月に利用者数が減っている理由は？

＜事務局＞
可能性として考えられるのは、10 月からのダイヤ改正で時間が合わない、周知が行き届いていなかったことである。ただし、10 月から減少したというわけではなく、9 月から落ち込みが見られていた。

＜委員＞
事前予約制の利用ニーズで 42%が「減ると思う」と回答した理由は？
＜事務局＞
アンケート内で理由を聞いていないため不明だが、電話をかけるのが面倒なためではないか。一方 70 代、80 代で「減ると思う」の割合が減少する理由は、普段からタクシーを利用されており、電話をかけることを手間と感じないのではないかと考えている。

＜委員＞
アンケートで「本格運行後の利用ニーズ」で「改善されれば利用する」とあるが、改善とは何か。また「事前予約制の利用ニーズ」との関連は？
＜事務局＞
アンケート内の別の設問で「満足度」をお聞きしており、その中で不満に思われていることが改善されればということである。「事前予約制の利用ニーズ」とは別の質問としてお聞きしている。

議題②　協議事項（運行態様の変更について）
運行態様の変更について、資料に沿って説明。
（変更点：①1/4～2/28 延長運行　②１日３往復→２往復へ減便
③定時定路型→予約制デマンド型へ　④中尾団地地区は月水金→火木土曜日運行へ）
その後質疑応答。

＜委員＞
道ノ尾地区は光晴会病院に行く人が多く、病院は９時の受付スタートである。現在の９時 25 分便だと少し遅いので、９時に光晴会病院に着く時間に変更してほしいという声がある。
＜事務局＞
時間を変更することで更なる利用が見込める可能性もある。
今後ご意見をいただきながら、時間設定を検討したい。
→会議後、利用状況をもとに設定経緯を説明。
現在の運行時刻（９：２５発）で了承いただいた。
設定経緯：①他地区では８時台に設定→利用少なかった。買い物には早すぎる。
②アンケートでは病院よりも買い物での利用が多い。
③９：２５発でも病院には行ける。
→少ない便数の中で、より利用が見込める実績のある９：２５発を選択した。

＜委員＞
減便とデマンド化の提案だが、予約がなければ運行しないので、減便の意味がないのでは？
＜事務局＞
減便については、現行の約半数が０人で運行していること、デマンドについては、利用の多い便でも０人での運行があることからこれらをセットとして、経費を抑えながら効率的に運行していきたい。

＜委員＞
時間の設定については、アンケートの自由記述欄から見ても人それぞれである。ダイヤに関しては集約が難しいだろう。

＜委員＞
目標は平均乗客数２名だが、現在までの０人の便を除いた場合の平均乗客数は？
＜事務局＞
正確な集計ではないが、現在半数の便が０人の便のため、現在の0.79人の倍となるだろう。

＜委員＞
行きは健康維持のため、できるだけ歩いて、帰りは買い物などの荷物があるのでタクシーを利用する方が多い。帰りの便を重点的にしてはどうか。
＜事務局＞
確かに行きの便より、帰りの便の乗客数が多い。今回は１日４便と少ない便数の中での設定となるので、行き・帰りそれぞれ２便ずつとした。
＜委員＞
臨時便を追加した実績はあるのか？
＜事務局＞
これまで道ノ尾・自由ヶ丘団地地区の帰りの便で臨時便を３本追加した。
いずれも６名の乗車。
＜委員＞
臨時便を追加しても乗車できなかった方がいなかったのであれば、便数を増やすのではなく、乗れる方を増やす形での対応がよいかもしれない。

＜委員＞
今回の路線定期型からデマンド型への変更は非常に有効かと思う。だが実証期間が２か月ということで大変短く、仮に目標値まで届かなかった場合に、更に検証期間を延長して再度実証運行することが制度上可能であるため、次回の会議の場では延長というスタンスで議論していただければ。
これまで延長は１回のみだったが、今年の３月に通達の改正があり実証運行の開始から最大３年間まで可能となった。長与町は今年の６月開始なので、そこから最長３年間は可能。何回延長してもよいし、間が空いてもよい。

＜委員＞
利用料金の軽減を検討してほしい。例えば期間を限定して無料とするなどはどうか。

＜委員＞
アンケートの自由記述欄を見ると、４人で乗り合わせると隣の人との距離が近いとの意見がある。乗り合わせたときには料金を割り引くなども検討してみては。

＜会長＞
今回の変更の申請を行うことについて大筋ではお認めいただけるでしょうか。
細部の調整については、事務局と関係者で協議して修正については事務局にご一任いただく。
それでは、運行様態の変更についてこの会議で合意を頂いたということとして、よろしいか。
（異議なし）

＜会長＞

以上で本日の議事を終了する。

＜事務局＞

本日は盛りだくさんな内容にて協議をお願いし、貴重なご意見を賜り、感謝申し上げます。

試験運行から５か月が経過しており、当初の勢いが衰えつつある中 10 月にダイヤ改正とルートの変更を行ったが、目立った効果がみられず、今回の変更に至った。

利用者の満足度は概ね高く、ドライバーへの満足度は特に高い評価を頂戴しており、関係者の皆様には深く感謝申し上げる。利用者には好評であっても、まずは利用していただけなければ利用価値は解っていただけないと思っている。

現状では 70～80 代の高齢者においても自家用車の利用が高い、ということが利用していただけない最大の理由であると示されている。また、未利用者でも運転できなくなったら利用するというご意見が過半数を占め、高齢化の進展に伴って需要が増加することが明らかである。

本日合意をいただいた内容にて今後何とか盛り返して本運行へつなげ、また将来的にも継続的に運行を維持していきたいと考えている。

委員の皆様には引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

⑸ 閉会

以上